

行為の主体による日常生活の認識特性に関する研究

- 岐阜県郡上八幡を対象として -

古川 日出雄^{*}
HIDEO FURUKAWA

本研究は地域において生活を営む主体が環境の中で行う行為に着目して、具体的な対象地における行為の実態把握、生活主体の行為の履歴と生活場面のイメージや認識との関係性を探ることを目的としている。地域住民へのインタビュー調査から、行為の内容と場所を把握し、分類した。その結果、過去から現在にかけての行為の変化が明らかとなり、川遊び、水利用行為についてはその行為を成り立たせてコミュニティの状態と合わせて認識されているということが明らかになった。また、川遊び、まちなかでの遊び、水利用行為についてのイメージ構成要素を把握し、生活場面のイメージを構成する要素の種類や構成割合には多様性があるということが明らかになった。その後、行為の履歴の差異によって主体の生活場面に対する認識はそれぞれ「身体化」「風景化」「無関心」と解釈することができるとし、さらに、現在の主体の中に形成されている生活場面のイメージは異なるということを明らかにした。

Key words：日常生活、行為、認識、イメージ、生活景、郡上八幡

1. はじめに

(1) 研究の背景

1990 年代後半より、景観まちづくりの分野において住民の生活に根ざした景観である生活景という概念への関心が高まっている。生活景とは「生活の営みが色濃くにじみ出た景観」と定義され、市民自治の表現としてまちづくりにおける重要性が指摘されている¹⁾。しかし、その魅力については一般的に地域外の人々によって評価されることが多く、地域住民にとっては日常的な風景であるため、その価値や魅力は認識されづらいという現状がある。これまで、住民による伝統的な生活行為が営まれることによって、生活景は無意識的に継承されて来たと考えられるが、時代とともに生活が変化する中で、その生活行為に必然性が無くなれば、行為とともに生活景自身も失われるということが起きる。このような無意識的な生活景の継承というのが困難な時代背景の中で、今後、生活景をまちづくりの中でどのように活かしていくべきかを考えていくには、外部の評価だけでなく、実際にその景を生み出し支えている生活主体が、自分達の生活をどう認識しているかということをも明らかにする必要があると考えられる。

(2) 研究の目的

本研究では「生活の営み」を主体が行為を媒介して環境と関わり合うことと捉え、特に風景に直結する屋外環境での生活主体の「行為」に着目することとした。まずは基礎調査として対象地において過去にどのような行為が存在したのか、また現在はどのような行為が存在するのかを調査し、地域内の行為の実態を明らかにする。その上で、実際の生活主体の持つ生活場面に対するイメージはどのような要素とともに形成されているのか、地域の生活場面对して生活主体はどのような認識をもっているのかを明らかにする。本研究では「眺める対象となる行為」の経験が自らにもある、ということを生生活主体の特性と捉え、行為の履歴と生活場面のイメージ、認識との関係性を探る。

2. 研究の概要

(1) 対象地の選定条件

対象地は岐阜県郡上市八幡町(以下、郡上八幡)とする。選定理由としては、郡上市八幡町には集住地に水網を張り巡らせ、生活の中で水を多面的に利用してきた歴史があり、さらにまちを流れる川で子供たちが遊ぶ習慣があるため、現在、過去ともに行行為を媒介した主体と環境との関わり合いを顕著に抽出できるという点があげられる。

(2) 対象地の概要

郡上八幡は岐阜県のほぼ中央に位置し、平成 20 年 10 月 1 日現在で人口 15,535 人、面積 242.31 km²である。現在でも水利用施設はまちなかに点在しており、日本三大民謡の郡上踊りとともに「水と踊りの城下町」として年間 140 万人が訪れる観光地となっている。

(3) 研究の方法と流れ

本研究は幅広い年齢層に対するインタビュー調査による。住民が生活の中で環境と関わり合う行為のうち、特に「遊び」と郡上八幡特有の「水利用」に着目し、「行為の実態」と「行為の履歴と生活場面のイメージ・認識との関係性」を探る。まず 3 章ではインタビュー調査の概要を述べる。4 章、5 章では行為の実態把握として、住民の過去、現在における行為を時代、場所とともに整理する。その上で時代別に行行為の内容、場所を比較し、行為が時代とともにどのように変わっていったかを明らかにし 6 章でまとめる。7 章ではインタビューの中で行為とともに語られた要素に着目し、どのような要素とともに生活場面が記憶に定着しているのかを明らかにする。8 章、9 章では特に水利用の生活場面について 3 章で把握した主体の行為の履歴ごとに生活の場面对する認識の差異とイメージを構成する要素の差異を明らかにし、10 章で総括を述べる。

(3) 既存研究の整理と研究の位置づけ

生活景や生活風景、日常風景に関する研究は生活景の捉

えられ方、景観的特徴を既存の研究や論考を整理することで明らかにした研究²⁾、住民が生活景に対してどのような印象を持ち、どのような知覚で捉えているのかを明らかにした研究³⁾⁴⁾⁵⁾、生活史に着目し記憶や思い出に配慮したまちづくりへの示唆を得ている研究⁶⁾⁷⁾、住民がどのような日常風景を好み、それはどのような要素で構成されているのかを明らかにした研究⁸⁾⁹⁾と、種々ある。住民の生活史に着目するという点で山口らに近い立場をとるが、本研究は日常生活に対する認識を主体の行為の履歴に着目して、その特性（主体の認識やイメージ）を把握しようとする点で特徴的であるといえる。

3. インタビュー調査の概要

(1) 調査の概要

住民 52 組 65 名に対し、遊びに関する行為と水利用行為についてインタビュー調査を行った。表 3.1 に調査の概要を示す。表中の【】内の数字は人数を示す。

(2) 抽出された行為の単純集計

調査の結果、210 種、1142 個の行為が抽出された。それらの行為を生活の中での位置づけ、場所別に分類し、表 3.2 に示す（表中の【】内の数字はその行為が抽出された数を示している）。遊びに関する行為は 809 個、水利用に関しては、暮らしの中で不可欠な行為が 264 個、環境への積極的な働きかけが 69 個抽出された。

4. 遊びの実態把握

(1) 具体的な場所における遊びの内容

抽出された行為を地図上で重ね合わせ（図 4.1）、具体的にどの場所でどのような遊びが行われたのかをみていく。図 4.1 は色が濃い場所程、多様な人によって多くの行為がなされた場所であることを示している。以下、【】内の数字は行為の個数を示す。

まず、吉田川、小駄良川にかかる橋の下（宮が瀬橋、新橋、八幡橋、洞泉寺橋）や地域で名称が共有されている岩（三角岩、サンリキ岩）が特に濃く現れている。行為としては「泳ぐ」【112】、飛び込む【84】、「魚捕り」【65】、が多く抽出された。また、町を囲む山では冬の「竹スキー」【37】、「竹ソリ」【24】、町内の寺・神社では「缶けり」【18】、「ビー玉遊び」【12】、道路では「鬼ごっこ」【17】、「スケート」【14】といった行為がみられた。

(2) 過去から現在にかけての遊びの変化とその要因

次に被験者を年齢別に 70 代以上を高齢層、30 代～60 代を中年層、10 代を若年層とし、年齢層ごとに子供時代の遊びを比較すると場所と行為に変化が見られた。特にここ

表 3.1 調査の概要

日時	① 2011 年 7 月 20 日～24 日、② 2011 年 10 月 5 日～10 日、③ 2011 年 10 月 13 日～18 日、④ 2011 年 11 月 29 日
対象者	岐阜県郡上市八幡町在住の住民 52 組 65 名 男女構成：男性【48】、女性【17】 年齢構成：10 代【22】、30 代【5】、40 代【1】、50 代【1】、60 代【4】、70 代【24】、80 代【8】
方法	1 対 1・1 対 2（一部中学生のみ 3 人グループ）の面接方式で行った。一人当たりの所要時間は 1～2 時間である。被験者には以下の 3 つの質問を行った。 質問①「外の環境で遊んでいた思い出について、具体的に何年ぐらいの時にどこで何をしていたか教えて下さい」 質問②「暮らしていく上で利用していた水利用施設との関わり合いについて、具体的に何年ぐらいの時にどこで何をしていたか教えて下さい」 質問③「今でも水路で物を洗っている人がいますが、その風景についてどう思いますか？」※被験者のうち 44 名
データの取り方と扱い方	①②において語られた行為は 1/1500 のゼンリン住宅地図と別紙調査シートに行方、場所、時代を対応させて記録していった（4.5 章における分析に用いる）。③の回答は 7 章における分析にて用いる。また、語られた内容はすべてボイスレコーダーにて録音し、後日テキストデータ化した。このテキストデータを用いて 4.5 章における考察、および 8.10 章の分析を行った。

表 3.2 行為の位置づけ、場所別の分類

位置づけ	場所
遊びに関する行為【809】	川【299】/道路【146】/山【136】/寺・神社【109】/学校・公園【54】/空き地【42】/水路【13】/畑【6】/水舟【2】
暮らしの中で不可欠な行為【264】	水路【87】/井戸【84】/水舟【30】/川【25】/井戸（ポンプ）【8】
環境への積極的な働きかけ【69】	水路【55】/水舟【10】/井戸【2】/井戸（ポンプ）【2】

では現在高齢層の行為の重なりを図 4.2、若年層の行為の重なりを図 4.3 に示し、過去から現在にかけての遊びの変化とその要因を考察する。（※以下、本文中の上付きアルファベットは表 4.1 の語りに対応する。）

・宮が瀬橋～新橋間における川遊び（図 4.2- ①）

高齢層では、この区間は川遊びスポットとして多く指摘されたが、若年層にはあまり多く指摘されていない。その理由として上流側の宅地開発により、吉田川の水位が低下し、当区間では泳ぐに適さなくなったということ^{a)}、さらにこの区間には「サンリキ岩」という飛び込みに適した岩が存在したのだが、6 年程前の洪水時に破壊され、「サンリキ岩」からの飛び込みそのものが無くなってしまった^{b)}ということの 2 点が挙げられる。これを【物理的環境の変化】による行為の変化とする。

・山の斜面における遊び（図 4.2- ②）

まちの南側の斜面では冬になると、自作の竹スキーやソリ遊びのスポットであった。しかし、昭和 48 年の都市計画道路（稲荷小野線）開通により、山とまちとが分断され、現代の子供には利用されていないと考えられる。これも【物理的環境の変化】によって行為が変化したといえる。

・まちなかの道路における遊び（図 4.2- ③）

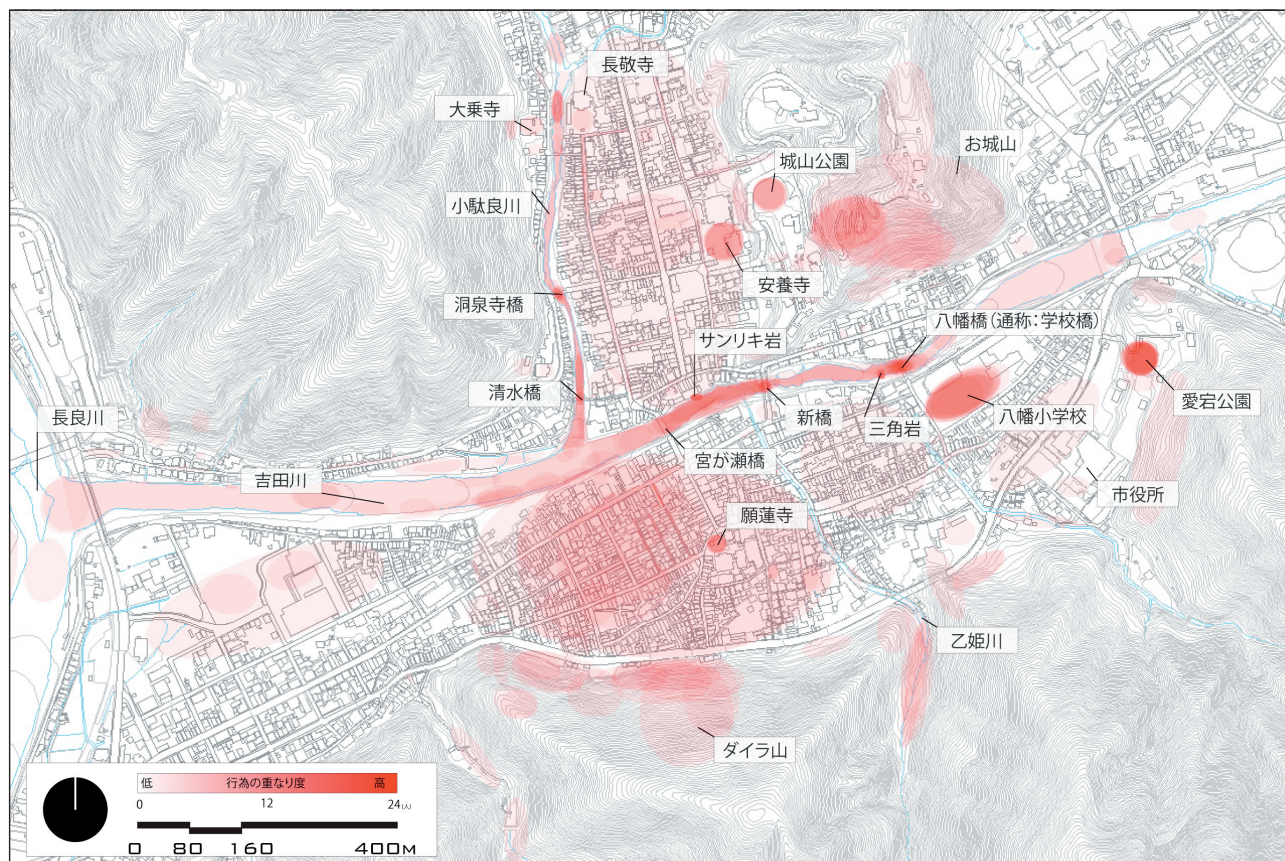


図 4.1 具体的な場所における遊びの頻度と分布

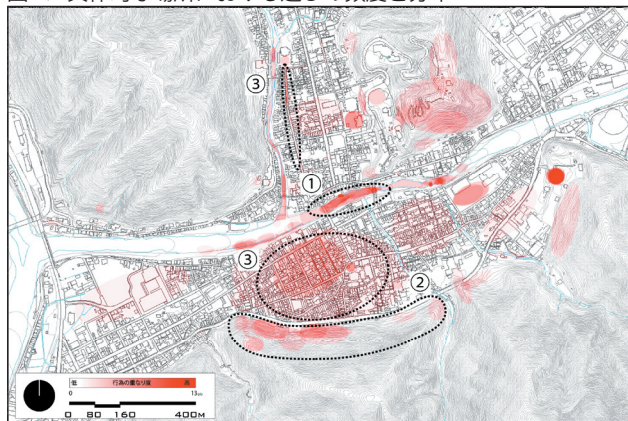


図 4.2 高齢層における遊びの頻度と分布

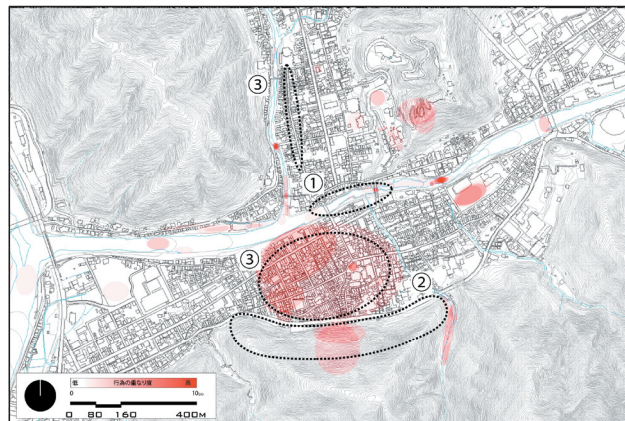


図 4.3 若年層における遊びの頻度と分布

まちなかの道路では、高齢層からは鬼ごっこや缶けりが抽出された。しかし現在ではモータリゼーションの進展により子供達は「道路で遊ぶと危ない」という教育を受けており、さらに道路で遊んでいると学校に通報されることがある⁹⁾ということで、利用されなくなっている。これを【ライフスタイルの変化】による行為の変化とする。

(3) 語りにみられたコミュニティ内のルールについて

川遊びにおける語りの中から、各世代における川遊びに関するコミュニティ内のルールを抽出することができた。

まず 1970 年頃までは、上級生から下級生までが一緒になって遊び、上級生は下級生の面倒をみて、下級生は上級生に従うという上下関係が形成されていた¹⁰⁾。上級生は下級生の泳ぎの能力を見極めて、泳ぎ場の範囲を指定したり

⁹⁾、親も「○○君がついて行ってくれてから大丈夫」¹¹⁾といったように安心して遊びに行かせていたという。また、この時代は生活の中で日常的に川でおむつ洗っていたのだが、午後からは子供が川遊びにくるため、おむつを洗うのは午前中まで、という子供の遊びを意識した生活の規則もあり¹²⁾、以上のようなルールや仕組みによって川遊びの安全性が担保されていた。

1970 年頃からは、PTA の父兄や高校生のアルバイトによって川遊びの監視員当番が決められていた。子供が遊んでいる時の監視はもちろん、川の水位や流れ強さを見て、川遊びを行えるかどうかを判断し、各遊び場に赤旗と白旗で知らせていた。子供はその旗をみて、遊べるかどうか判断していたという¹³⁾。

現在は親によって各家庭ごとに厳格な決まりが設けら

れている。例えば、小学校 3,4 年生までは小駄良川（吉田川に比べて流れが弱く、水深も浅い）でしか遊んではいけない、川遊びに行く時は 4 人以上友達が集まった時の晴れた日の午後 1 時から、といったようにである⁹⁾。

このように各世代の語りの中から、それぞれ川遊びにおけるコミュニティ内のルールを抽出することができた。以上より、川遊びという行為は単なる遊びとして認識されているだけでなく、その行為を成り立たせていた当時のコミュニティの状態とともに認識されていると考えられる。

5. 水利用行為の実態把握

(1) 水利用行為の分類

水利用行為に関しては総数 333 個の行為が抽出され、その目的別に 2 種類に分けられる（以下、【】内の数字は行為の個数を示している）。「飲む（井戸）」【32】、「野菜洗い（水路）」【22】、「洗濯（水路）」【20】に代表される暮らしの中で不可欠な行為【264】と「打ち水（水路）」【32】、「植栽への水やり（水路）」【22】に代表される環境への積極的な働きかけ【69】である。

(2) 過去から現在にかけての水利用行為の変化とその要因

抽出された水利用行為がいつの時代まで行われていたのかを示したのが図 5.1 である。グラフをみると、1960 年代と現在が突出していることがわかる。1960 年代が突出するのはこの時期に八幡町に水道が引かれた影響であり、この時期を境に水利用行為が大きく変化したといえる。よってこの 2 つの年代の行為の内訳の変化をみることで、過去と現在の行為の変化を明らかにする。同時に住民の語りから行為が変化した要因を考察する。

まず、1960 年代まで行われていた水利用行為についてだが、総数 133 個の行為のうち、「飲む（井戸）」【22】「野

菜洗い（水路）」【13】、「洗濯（水路）」【12】、「おむつ洗い（水路）」【9】が上位を占める。洗うという行為を伴った生活に不可欠な行為が多くを占める。

次に、現在行われている水利用行為についてだが、総数 115 個の行為のうち「打ち水（水路）」【27】、「植木の水やり（水路）」【20】、「融雪（水路）」【18】が上位を占める。1960 年代以前に多く見られた、「洗う」という行為は現代においては一部地域を残してみられなくなった。

このように、水利用行為は 1960 年以前から現在にかけて、「生活に不可欠な行為」から「環境に対する積極的な働きかけ」に変化したことがわかる。その要因は以下の通りである。

・水道の整備、洗濯機の導入【ライフスタイルの変化】

一番大きい影響を与えたのは、水道の整備、洗濯機の導入である。これにより水利用施設における「洗う」という行為を伴った利用が激減した。

・家族構成の変化【コミュニティの変化】

以前は一家に家族が大勢いたので、洗濯や野菜を洗うにしても膨大な量があり、その際水路は水量があり非常に便利だったという⁹⁾。しかし現在は家族構成が変化に伴い、洗濯、野菜洗いともにその量が減り、洗濯機や台所で間合うようになり、行為が変化したと考えられる。

・観光客の増加【外的な要因】

現在でも水路を利用する習慣が残っている職人町は、街並保存地区であることもあり、多くの観光客が訪れる。そ

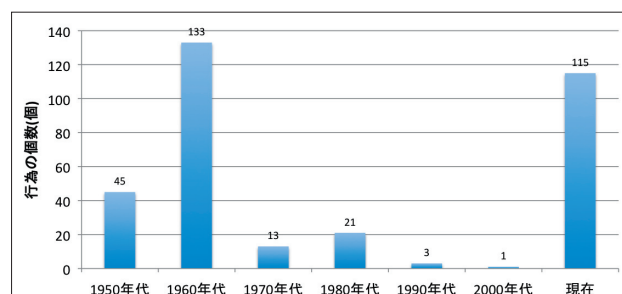


図 5.1 行為が行われていた時期の分布

表 4.1 ヒアリング調査における回答集

上付き ID	語りの内容
a	そうやなこの川の水位は 2m 近くがうんじゃいかな、今新橋のあそこに洗い場をみると、ぐーっと今の水面より高いところにある。(80 代 / 男性)
b	この辺にサンリキ岩っていうのがあったんですよ、洪水で岩が流れてきて、ぶつかって割れてね、つい最近ですからね、サンリキなくなったのは。(30 代 / 男性)
c	先生が怒るんですよ、遊んでたら、車がくるでしょ、そしたらもうすぐ先生に電話されるんですよ、学校に電話されて、集会で怒られるんですよ。(10 代 / 女性)
d	昔は上下関係が厳しかったから、悪いことも良いことも全部教わったからな(70 代 / 男性)
e	お前とお前はもう向うこの岸まで行っても良いけど、絶対お前はまだおかげで、許可ももうまで絶対岸まで泳いじゃいかんよ、っていうふうに決められてましたね。(60 代 / 男性)
f	上級生が、下級生の面倒を見るのは習慣、「あのおにいちゃんが見てくれるから大丈夫だろう」って親も安心してた。(70 代 / 男性)
g	午前中はおむつ洗ってもいいけど、午後からは子どもが水浴びに行くから絶対おむつを洗わない、もう、そう決まっていた。(70 代 / 女性)
h	橋に白い旗が立つと、よし、赤い旗やと、今日は泳いでいかんっていう、そういうルールはありました。で、うちの子供の頃は、吉田川で浴びる時は、やっぱり監視員つてもあったし、PTA が当番で出ました。(70 代 / 女性)
i	4 人以上じゃないと吉田川はいっちゃいかなのよ、僕んちではあの人数がちゃんとあって、小駄良川やったら 3 人以上あって、1 時くらいじゃないと遊べんようになる。危ないもんで、学校橋とかはそれより深いもんで、やもんで、4 人以上で天気がよくて、1 時くらいじゃないと入れんのや。(10 代 / 男性)
j	そして今家族が少ないやろ、どこのうちも、やでそうたくさん洗わなくていいからな、水道でもいいからな。(70 代 / 女性)
k	なんかやっているとあのお色々お宅みたいにくるもんで、外でやりにくくなったな。同じことを聞かれるんでね、毎回毎回、団体がずっと通っていくとやっぱり、洗うことが覗いていかれたり聞かれたりするもんで。(70 代 / 女性)
l	(いつから水路を使わなくなりましたか?という問いに対して) 結局ここを蓋されたとき。(70 代 / 男性)
m	今は台風の水で流れたけど、降りて行く段々の石橋があったんや、それがながれちゃって今はないですけどもそこにちょっとした手すりがある川にいたりんや。
n	川の上で洗って見えるときは洗濯を外に出しただけで、ちょっとひっこんでみたりした、もちろん川下で洗って見える場合は洗濯ものをバケツをそこにおいておくだけで、下の人が終わった時にまた出たりね。(70 代 / 男性)
o	水屋がよこされたら各自自分がそうじしていくわ、汚れたらちゃんと責任をもって掃除してくるっていう。(60 代 / 女性)
p	あんまりたくさん降ると入れれんけどな、詰まるでな、ちょっとずつちょっとずつ、こみとってみんなが入れん時にいれるんや。(70 代 / 女性)

のため、外で物を洗っていると観光客が何をしているのか尋ねて来て、毎日同じ説明をするのが面倒で、利用を抑えるようになったという回答がみられた⁸⁾。

・水路の暗渠化【ライフスタイルの変化】・【物理的環境の変化】

モータリゼーションの進展と郡上踊りの際の安全性確保という観点から、1970 年頃から徐々に水路の暗渠化が始まり、暗渠化を機に、水路の利用形態が変化したという回答がみられた⁹⁾。

・川へ降りる階段の流出【物理的環境の変化】

向山地域では、小駄良川において洗濯や野菜洗いを行っていたが、昭和 34 年の伊勢湾台風によって川へ降りる階段が流され、その後上水道が整備されたことによって、生活の中で川を利用する機会が減少した¹⁰⁾。

(3) 語りにみられたコミュニティ内のルールについて

遊びと同様、水利用における語りにおいても、行為に関する住民間での緻密なルールを抽出することができた。なお、過去における住民間のルールについては渡部らの既存調査¹⁰⁾も参照しながら整理する。

まず、過去において、制度として守られていたルールとしては、洗い物の種類によって場所や順序、時間が決められていたということや、さらに水利用施設ごとに清掃当番がおかれていたということが挙げられる。また、住民同士の暗黙の気遣いとして、後から洗い場にきたものは必ず下流で洗ったり、すすぎなどで上流を使う時は数軒も離れた下流の利用者に声をかけてから使い始めるといった気遣いがあった。以上は渡部らの調査¹⁰⁾で明らかになっている。今回の調査を経て、さらに水路では両隣が使用しているとき、水舟では誰かが使用している時には、一端、別の作業に切り替え、終わるまで待つといった暗黙の気遣いがあったというこ把握することができた¹¹⁾。

現在についてであるが、制度として守られているルールは柳町、稲荷町・新町に水路掃除当番が残るにとどまる。現在でも日常的な水利用行為が残る職人町では、水路掃除は自主的な掃除に任せており、同様に尾崎町の水舟は使用した人が掃除して次の人にわたすという暗黙のルールになっている¹²⁾。また、柳町、職人町、尾崎町では水源の管理・清掃も水利用において重要であり、3 町内とも、自主的な清掃に任せているのが現状である。融雪の際は、一度に多くの雪を水路に流すと、下流でつまってしまうので、まずは水路の淵に積み、隣近所を窺いながら少しずつ流すという暗黙のルールが未だに存在する¹³⁾。

このように各時代における水利用行為の語りの中から、それぞれの行為におけるコミュニティ内の暗黙のルールを抽出することができた。これは水利用行為が地域で共同利用するというものであるという意識が強いからであ

ると考えられる。以上より、川遊びと同様に水利用行為もその行為を成り立たせていた当時のコミュニティの状態とともに認識されていると考えられる。

6. 小結

本章までで明らかになったことを以下にまとめる。

- ①遊びと水利用に関する行為に着目して、具体的にいつの時代にどこでどのような行為があったのかを把握した。
- ②過去～現在における行為の変化その要因を次に示す通り、具体的に把握した。

表 6.1 行為の変化要因とその具体例

変化の要因	変化の具体例
ライフスタイルの変化	遊び：モータリゼーションの進展
	水利用：水道の整備
コミュニティの変化	水利用：家族構成の変化
	水利用：観光客の増加
物理的な環境の変化	遊び：遊び場の喪失
	水利用：水路の暗渠化

- ③川遊び、水利用行為に関してはその行為を成立させていたコミュニティの状態と合わせて認識されているということが明らかになった。これらの行為は単に個人的な行為ではなく、地域における共有性の高い行為であると考えられる。

7. 生活場面のイメージ構成要素について

(1) 分析の概要

4.5 章では「遊び」と「水利用行為」について、被験者の記憶に残っている行為を場所と時代と共に語ってもらった。本章ではその際に被験者は他のどのような要素とともに語っているのかに着目する。語られた要素というのは、繰り返される日々の出来事（時間／場所／感情を伴う）の中で、主体の記憶に特に強く定着している要素であると考えることができ、それらいくつかの要素の組み合わせにより、ある行為にもとづく生活場面のイメージは形成されていると考えられる。そこでインタビュー調査における質問 1、質問 2（表 3.1 参照）に対する被験者の語りをテキストデータ化したもの（276,122 字）を分析対象とし、ある行為がどのような要素と共に語られているのかを明らかにすることで、生活場面のイメージ構成要素を把握する。

(2) 分析の方法

まず、ある行為について語っている部分を 1 つのテーマとして、被験者の語りを分割する。テーマの切り替わりは語っている「行為」や「場所」が変化した場合とする。1 つのテーマ内に含まれるいくつかのセンテンスの意味に着目すると、行為とともに語られる要素には表 7.1 に示す①～⑨まで 9 つの種類の多様な要素が含まれているということがわかった。その後、それぞれのテーマの中で 9 つ

の要素に該当するセンテンスを抽出し、それぞれ要素を割り当てていった。すべての語りに対して同様の分析を行い、821 テーマ 3633 要素に分割することができた。

(3) 「川遊び」「まちなかでの遊び」「水利用行為」の場面のイメージ構成要素について

今回は特に体験のモードが異なると考えられる「川遊び」と「まちなかでの遊び」※注1、「水利用行為」の3つの行為に着目し、全被験者の語りを分析しこれら3つの行為に対する場面のイメージ構成要素の傾向と内容を分析する。結果を表7.2,それぞれの行為における全構成要素に対するそれぞれの構成要素の割合を図7.1示す。

まず、これら3つの行為について1テーマ当りの構成要素数を比較すると川遊びが他の2つの行為に比べて多くなっている。これは川遊びという体験が他の2つの行為による体験より、多様でかつ多くの情報とともに記憶に定着する体験であるということを示している。またそれぞれの行為の構成要素の内訳を比較すると、それぞれの行為ごとに特徴がみられる。川遊びに関しては「恐かった」「冷たい」といったような「身体感覚」が17.7%と強くイメージに定着しており、町遊びでは「ビー玉遊び」「木当て」といったようなルール性の強い遊びが多く抽出されたため、遊びの「方法」が24.7%と強くイメージに定着している。最後に水利用に関しては利用者の視点として流れている水の水質に関する評価や、自宅前に水路が流れていることが暮らしの中で便利である、といったような語りがみられた。そのため、「評価・価値観」が11.3%で他の2つの遊びの行為と比較して多くの割合を占めている。

このように同じ地域における生活行為であっても、行為の種類によってその生活場面のイメージを構成する要素の数や強くイメージに定着している要素が異なるということが明らかになった。また、生活場面のイメージは視覚的なイメージだけでなく、先述の①から⑨の多様な要素の組み合わせにより形成されていることが明らかになった。

8. 行為の履歴と生活場面に対する認識の関係性

(1) 印象評価の単純集計

インタビュー調査の際に質問③として「今でも水路で物を洗っている人がいますが、その風景についてどう思いますか？」という質問を行っている(表3.1参照)。その結果を図8.1に示す。総回答数52のうち、「当然、何とも思わない」という回答が35%、「いいなあ、和む、癒される、風情がある」が17%、「使いたい、うらやましい」が13%、「懐かしと思う」が6%という結果になった。

(2) 主体の行為の履歴に着目した考察

表 7.1 イメージ構成要素の種別と概要

①空間の構成・detailの描写
exp 遊び) 魚がいなくなった、昔は〇〇だった、坂になってる、階段になってる
exp 水利用) カワドがあって屋根があって、石の水路だった、蓋はしてなかった
②季節・時間
③他者の行為や出来事に関する説明
exp 遊び) みんなパンソー丁だった、学校橋付近には中学生がよくいる、監視員がいるようになった、
exp 水利用) 5,6人が並んで洗っていた、おむつ洗いの人が後ろに待ってるくらいだ
④行為にまつわる個人的な出来事
exp 遊び) 石をぶつけられた、上級生が泳ぎ方を教えてくれた、親に叱られた
exp 水利用) 井戸端会議をしたりね、水路掃除関連、漬け物を漬けた、おしゃべりをした
⑤行為の方法の説明
a. 行為の詳細方法
exp 遊び) ダート下って行った、釣りの方法等
exp 水利用) セギをして、水を貯めて、雪を流す時の積んで流す様、あそこで菜洗いしてそれから家庭に持ち込んで井戸水で濯いだ
b. ルール(場所の制限等)
exp 遊び) なわばりが決まっていた、〇〇町の子はこっちで決まっていた
exp 水利用) 上の方では洗ってはいけなかった、濯ぎの時はこっちではできなくてこっち側でやっていた
c. メンバー exp) 〇〇さんと一緒に
⑥身体感覚を伴った描写 exp) 冷たい、温かい、美味しい、大変だった、恐かった
⑦評価・価値観・感情 exp) 綺麗、汚い、便利、ありがたい、面白かった、気持ちよい
⑧社会・組織的な状況・出来事
exp 遊び) 車なんていなかった、監視員制度なんてない
exp 水利用) 水道が普及した、水路に蓋がされた、汚れていった
⑨現在の状況との対比 exp) 今は〇〇やで、今は蓋がしてあるんです

表 7.2 行為別分析結果

	川遊び	まちなか遊び	水利用
テーマ数	192	242	269
イメージ構成要素数	977	769	790
1テーマ当りのイメージ構成要素数	5.1	3.2	2.9

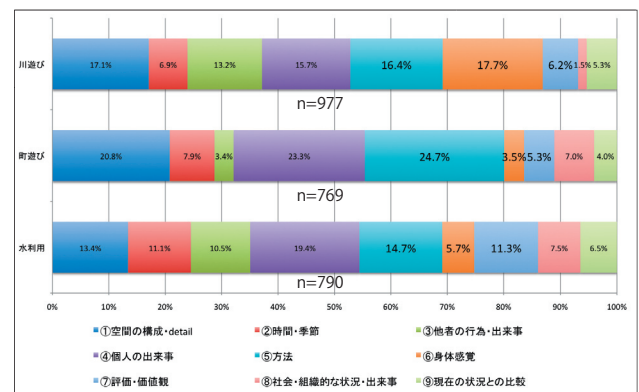


図 7.1 行為別イメージ構成要素の内訳

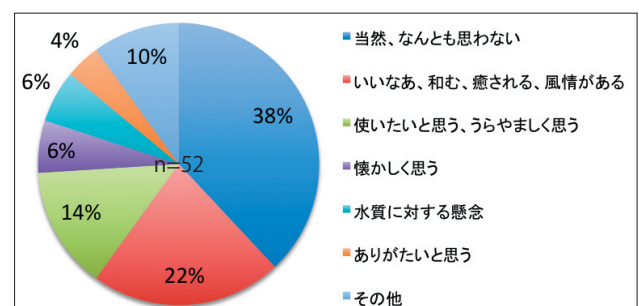


図 8.1 生活者の水利用風景に対する認識の内訳

ここで、主体の行為の経験に着目し、(1) の回答結果を整理し直す。まず、水路で物を洗っている風景について尋ねているので、着目する行為は「水路で物を洗う」※注2 という行為である。そして主体を①以前から現在まで日常的に水路で物を洗っている主体（以下、主体 A）、②以前は水路で物を洗っていたが現在は行っていない主体（以下、主体 B）、③これまで水路で物を洗った経験がない主体（以下、主体 C）の 3 つに分ける。回答についても①「何とも思わない」、②「和む、風情がある」等の景に対する評価・感情を伴っているもの、③それら以外の 3 つにわけ、主体別にどのような回答の傾向があるかを分析した。

a) 以前から現在まで日常的に水路で物を洗っている主体 A の回答 (回答数 n=11)

回答の 64% は「何とも思わない」である。彼らにとって水路で物を洗うという行為は日常的な行為であり、この行為によって長年、環境と関わり続けてきたという経験がある。そして、この経験の積み重ねによって、水路で物を洗うという行為とともにその場面は彼らに身体化※注3 され、無意識化されているため、「何とも思わない」という回答が多くなったと解釈することができる。

b) 以前は水路で物を洗っていたが現在は行っていない主体 B の回答 (回答数 n=22)

回答の 73% が「和む、風情がある、うらやましい」といったように、景に対してある評価や感情ともなった回答である。これは日常的な行為とともに身体化されていた場

面が、水路の暗渠化や水道の整備を契機に日常的な関わり合いが無くなることで次第にその景が対象化され、風景化※注1 されていると解釈することができる。

c) これまで水路で物を洗った経験がない主体 C の回答 (回答数 n=19)

回答の 47% が「何とも思わない」である。ここで、この主体分類の年齢構成に着目すると 10 代と 30 代が多くを占める。彼らが生まれた時には既に水道が整備されており、日常生活行為として水路で物を洗うという経験がない。「何とも思わない」という回答が多数を占めるという点で主体 A と同様であるが、この分類の主体には行為を媒介した環境との関わり合いの経験はない。よって彼らにとって水路で物を洗う場面は、身体化された結果「何とも思わない」のではなく、ただ、生まれてからそこにある場面として見慣れてしまい無関心になってしまっているため「何とも思わない」のだと解釈できる。

以上のように、行為の経験に着目して主体を分類すると、それぞれの生活場面に対する認識を「身体化」、「風景化」、「無関心」と解釈することができた。つまり、ある生活場面に対する見方はある行為と主体との関係の深さによって異なるということが明らかになった。

9. 行為の履歴と生活場面のイメージの関係性

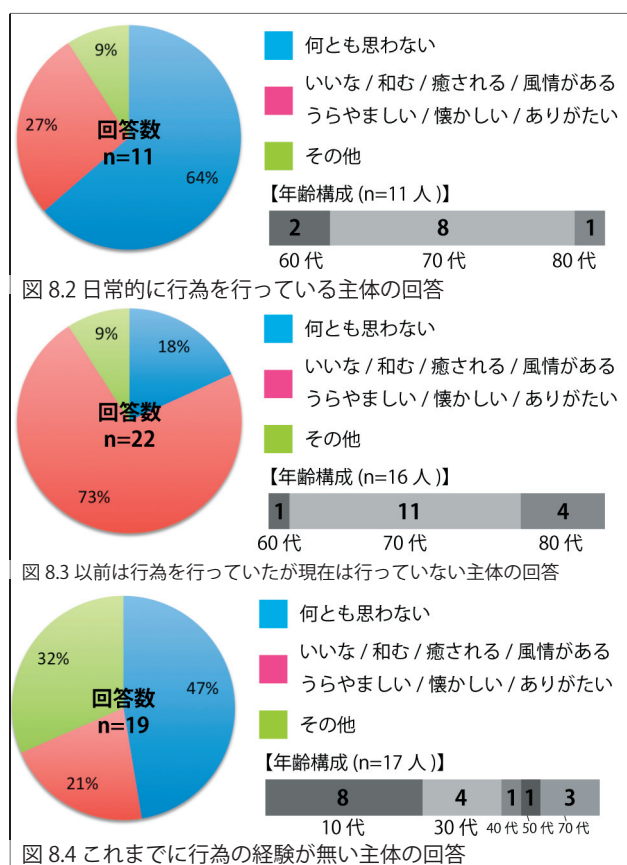
8 章では主体の行為の履歴と生活景に対する認識の関係性について明らかにした。本章では、さらに「主体の行為の履歴」と主体の中で形成されている「生活場面のイメージ」の関係性について分析する。

(1) 分析の概要

7 章の分析で用いたすべての被験者の「水利用行為」に関する語りの中から、「以前から現在まで日常的に水路で物を洗っている主体 A」と「以前は水路で物を洗っていたが現在は行っていない主体 B」による「水路で物を洗う」という行為に関する部分（テーマ単位）を抜き出し、表 7.1 に示すどのようなイメージ構成要素とともに語られているかを分析する。主体 A、主体 B は過去のある時点では同様に水路で物を洗うという行為を行っていたのだが、その後の環境の変化により行為を媒介した水路との関わり合い方に違いが生じている。よって、両者を比較することで行為の履歴と生活場面のイメージの関係性について考察することができると思われる。

(2) 分析の結果

主体 A (11 名) について 47 テーマ 130 要素、主体 B (18 名) について 58 テーマ 170 要素をそれぞれ抽出した。抽出された要素の構成割合を図 9.1 に示す。



(3) 構成割合に差異が見られたイメージ構成要素について

a) 【要素④】個人の出来事

主体 A より、主体 B の方が洗うという行為を個人の出来事とともに語る傾向が強い（主体 A：6.9% 主体 B：20.0%）。これは洗うという行為に関する出来事が、水路との関わり合いが薄れることで、過去の思い出として対象化されその場面のイメージに強く定着しているのだと考えられる。主体 B についてその語りの内容をみていくと、図 9.2 のようになり、秋から冬にかけて水路で野菜を洗い、漬け物をつけたという語りが多くを占めた（40%）。これは漬け物をつけるという出来事が、季節性が強く地域共通の習慣であるため、水路との日常的な関わり合いが無くなった後も特に印象的な出来事として、場面のイメージを構成する要素として記憶に強く定着したのだと解釈できる。

b) 【要素⑤】方法

主体 B より、主体 A の方が方法を伴って行為を語る傾向が強い（主体 A：22.3% 主体 B：16.5%）。その内訳を比較すると図 9.3 のようになり、主体 A は地域内での使い方のルールよりも「その前のこれくらいの溝の所でたらいを置いてこう洗濯板で洗うだけ洗ったらあそこで順番にゆすぐ。」といったような詳細な利用方法について多くを語った。これは、現在でも利用し続けている主体ならではの利用者としての語りであると考えられる。

c) 【要素⑨】現在の状況との比較

主体 B ではこの要素はほとんどみられなかったのに対し、主体 A は比較的高い割合で行為とともに語られていた（主体 A：13.1% 主体 B：3.5%）。語りの内容としてはおむつ洗いについて語る際の「今はもう紙おむつですてしまおうけど」といった語りや野菜洗いについて語る際の「今でもやるけどそんなに多くはやらないな（漬け物を漬けることに限して）」といった内容がみられた。

(4) 構成割合に差異が見られなかったイメージ構成要素について

次に全体における構成割合を主体 AB 間で比較しても大きな差はみられなかったイメージ構成要素についてその内容をそれぞれに詳細に分析した。ここでは特に特徴のみられた要素①、③、⑦に着目し、その内容について考察する。

a) 【要素①】空間の構成・ディテール

主体 A では全構成要素のうち 12.3%、主体 B では 17.1% を占める。①について語られた内容の内訳を図 9.4 に示す。両者を比較すると主体 A は「石で積んだような」「砂利だった」といった水路の素材についての描写が多くを占め、主体 B は「単なる側溝でした」「昔は蓋がしてなかったからね」等の場の概説が多くを占める。主体 B に関しては、特にある時期に設置された水路の「蓋」に関する語り

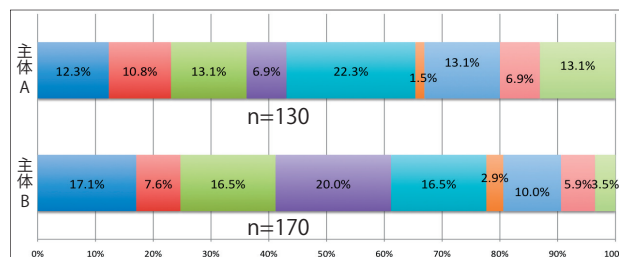


図 9.1 主体別イメージ構成要素の内訳

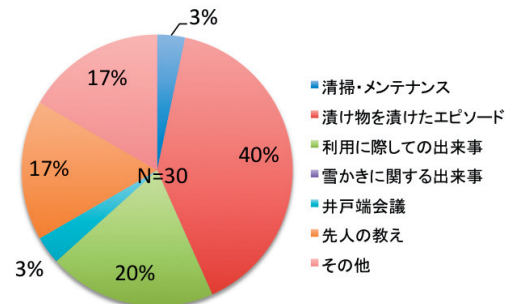


図 9.2 個人の出来事に関する語りの内訳（主体 B）

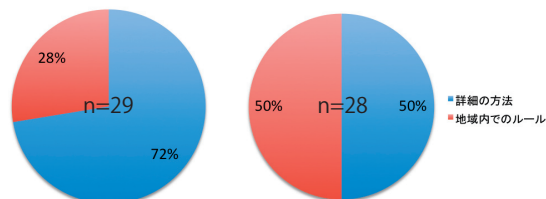


図 9.3 主体別方法に関する語りの内訳

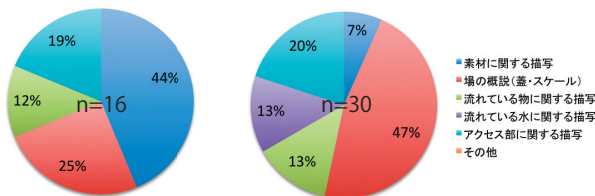


図 9.4 主体別空間構成に関する語りの内訳

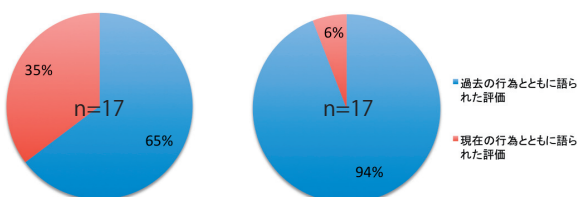


図 9.5 主体別評価に関する語りの内訳

が多く抽出された。以上より、場の物理的なイメージとしては、水路と関わり合いつづけている主体 A が水路の素材といった極めて繊細な描写を含めてその場面のイメージを形成しているのに対し、主体 B は関わり合いがなくなったことで、水路の蓋の有無等の大枠のイメージになっているという差異がみられた。

b) 【要素③】他者の行為・出来事

主体 A では全構成要素のうち 13.1%、主体 B では 16.5% を占める。その内訳は、他者の行為をその場の風景として捉えていると推測できる語り、単純に他者の行為に関する事実を語っている語りに二分することができる※注 4。主

体 A、主体 B それぞれの回答の内訳をみると、主体 A に関しては 17 個の語りすべてが他者の行為に関する事実と分類されるものであるのに対し、主体 B においては 35.7% が他者の行為をその場の風景として捉えていると推測できる語りであった。以上より、水路で物を洗うという場面のイメージを構成する要素として挙げられた「他者の行為」について、主体 B の一部においては他者の行為を特に風景としてその場面のイメージに強く定着されていると考えられる。

c) 【要素⑦】評価・価値観・感情

主体 A では全構成要素のうち 13.1%、主体 B では 10.0% を占める。そしてその内訳は、過去における行為や水についての評価と現在における行為や水についての評価に分けることができる^{※注 5}。主体 A、主体 B それぞれの回答の内訳をみると、図 9.5 に示す通り、両者ともに過去における評価が多くを占めるのだが、主体 A と B を比較すると、主体 B は現在の行為や水に関する評価が 6% と非常に小さい割合であるのに対し、主体 A に関しては 35% と大きくなる。この結果は、主体 A では、現在の利用における水利利用施設の便利さ故、イメージとして現在の評価がより強く定着していることを示している。

(5) まとめ

水路に対する行為のあり方が異なる主体 A と主体 B を比較すると、強くイメージに定着している要素の種類が異なり、さらに同要素のなかでも内容を詳細にみると、生活場面のイメージの構成要素にはそれぞれ違いがあるということが明らかになった。そしてその一部の要因については、主体の過去から現在にかけての環境との関わり方の違いによって考察することができた。以上より、過去のある時点において同様の行為の経験をしていたとしても、その後の環境との関わり合い方の違いにより、現在の主体の中に構成されている生活場面のイメージは異なるということが明らかになった。

10. 総括

(1) 結論

本研究の成果は以下の通りである。

- ・生活場面が主体の行為によって生じているという仮定のもと、具体的な対象地における行為の実態を把握した。
- ・生活場面のイメージは単純な視覚的な要素だけでなく、多様な要素の組み合わせにより形成されており、行為の種類によって異なるということが明らかにした。
- ・主体が生活場面に対して持っている認識やイメージは生活における行為を媒介した環境との関わり合い方によって異なってくるということが明らかになった。

以上より、生活主体による生活場面の評価を考えていく上で、「行為を媒介した環境との関わり合い方」という着眼点があるという可能性を示した。

(2) 今後の課題

本研究では生活主体に着目した調査を行ってきた。しかし、今後のまちづくりにおいて生活景をどのように位置づけ、活かしていくかを考える際には生活主体だけでなく、観光客等地域外の主体が生活景に対してどのような認識を持っているのかを調査する必要がある。そして地域外の主体においても地域との関わり合い方の違い（例えばツアー観光客のように滞在時間、ルートが決められた一度限りの訪問者と何度も足を運びリピーター観光客の違い）によって認識は変わると考えられ、それぞれの主体を考慮したまちづくりの施策が望まれる。

※注 1：まちなかでの遊びとは道路、寺、公園、空き地、小学校、畑における遊びである

※注 2：生活における関わり合い方が等しいと考えられる水舟、川を含む

※注 3：「自動化 / 身体化」、「風景化」について

a) 自動化 / 身体化について

人は通常見慣れたものの知覚を無意識下で自動的に処理しようとする傾向がある。これを認知科学では「自動化」、現象学では「身体化」という。特に身体化に着目すると、それはその場所の環境に馴染んだ身体を獲得していくことであると考えられ、身体化によって心身ともにその風景と馴染み、自己がその場所と一体化していく過程であるとされている^{11),12)}。そしてこの身体化の過程においては、本研究で着目してきた主体の行為が重要な役割を担っていると考えられる。つまり、主体が行為を媒介して環境と関わり合い続けることによって場面は身体化されていくものと考えることができる。

b) 風景化について

風景生成研究においては「風景とは人間によって意識され、眺める対象として「対象化」されて初めて成立する」とされている¹¹⁾。すなわち主体が環境を対象化し、何らかの評価や感情をもった時にその環境は風景化されたと考えることができる。

※注 4 「他者の行為をその場の風景として捉えていると推測できる語り」とは他者がある場所である行為をしていたという事実だけでなく、「ここからここまでズラーツと菜っ葉を洗う人がものすごいこうね」、「2m も下がらないうちに洗濯している人がいてね」等、その行為の状態についても描写している語りとした。行為に関する事実を語っている語りの例は以下の通りである。exp)「まあそうでない限りは銭湯とかそういう所に行かれてね」、「隣の人なんかハビリをかねてちゃんとそこでやってますよ」等

※注 5：過去における行為や水についての評価には「昔は綺麗だったんだよ」「おむつを洗うにはこんな所で洗うのはもったいない」等の語りがみられ、現在における行為や水についての評価には「靴を洗ったりするには都合上良い」「便利便利。水も場所も助かる」等の語りがみられる。

参考文献

- 1) 社団法人日本建築学会：生活景 pp.15-25, 学芸出版社, 2009.3.30
- 2) 吉丸俊和、柴田久、石橋知也：生活景の捉え方と一般市街地における景観施策への活用に関する考察、景観・デザイン研究講演集 No.3, pp.134-141, 2007.12
- 3) 野崎俊佑、千代章一郎：尾道市の斜面街区における現在と過去の生活景と感覚の問題、日本建築学会近畿支部研究報告集、計画系 (44), pp.605-608, 2006
- 4) 野崎俊佑、千代章一郎：尾道市の斜面街区における現在と過去の生活景の問題、日本建築学会大会学術講演梗概集、F-1, pp.879-880, 2004.8
- 5) 野崎俊佑、千代章一郎：尾道市の斜面街区における生活景の形成、日本建築学会中国支部研究報告集, 27, pp.965-968, 2006.3
- 6) 尾野薫、星野裕司、増山晃太：生活史から読み解く生活風景に関する一考察、景観・デザイン研究講演集, No.6, pp.132-140, 2007.12
- 7) 山口美緒、横張真、渡邊貴史：住工混在地域における居住者の心象風景の解明、日本都市計画学会学術研究論文集、NO.36, pp.745-750, 2001
- 8) 杉浦 理子・山本聡・下村泰彦・増田昇、居住者の日常風景に対する嗜好性と地区の歴史的蓄積との関わりについて、ランドスケープ研究 62(5), 1999
- 9) 小浦久子・舟橋國男・奥俊伸・本多道宏、日常風景にみる住宅市街地の環境特性に関する基礎的研究、第 32 回日本都市計画学会学術研究論文集 pp.745-750, 1997
- 10) 渡部一二、佐々木葉、田中尚人：水辺空間調査報告書・郡上八幡の水を活かしたまちづくりにむけて、郡上市八幡地域振興事務所基盤整備課, 2005
- 11) 吉村晶子、原風景の生成に関する研究、ランドスケープ研究：日本造園学会誌 67(5), pp.731-736, 2004.3.31
- 12) 村田純一、知覚と生活世界、東京大学出版会, 1995.9.15